

令和3年度第1回小牧市青年の家運営委員会 議事要旨

【日時】令和3年7月14日（水）

午前10時～午前11時15分

【会場】小牧市青年の家 講義室

【出席者】田口委員、林（千）委員、橋本委員、名和委員、林（義）委員、船橋（早）委員、船橋（鐸）委員

【事務局】鍛冶屋こども未来部長、櫻井こども未来部次長、伊藤課長、若林係長、武田指導員、荒川

（こまき市民文化財団）長江主任、清田

【傍聴者】なし

【議題】（1）令和2年度青年の家利用状況について

（2）令和3年度青年の家事業計画及び中間報告について

【会議内容】

1 こども未来部長あいさつ

小牧市青年の家は、心身ともに健全な青少年の育成を図るための施設として、小牧山の自然に囲まれた好立地、宿泊のできる公共施設という特徴を活かして、各種事業を展開しております。

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、4月1日～5月31日までの施設利用が停止となり、利用開始後も施設利用定員に制限を設けるなど、例年通りの施設運営が難しい状況にありました。

今年度につきましても、新型コロナウイルスの感染拡大が収まらない状況下ではございますが、事業が徐々にスタートしていくところであります。

本日は、令和3年度第1回目の青年の家運営委員会ということで、昨年度の実績と今年度の中間報告及び3月に完成を予定しております創垂館の今後の活用方法について、議論を進めさせていただくところであります。

皆様方の忌憚のないご意見を頂戴し、今後の施設運営に活かしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

2 議題

(1) 令和2年度青年の家利用状況について

(事務局)

資料3、4にもとづいて説明。

以下のとおり、意見があった。

(橋本委員)

新型コロナウイルスの感染拡大収束の兆しが見えない中ではあるが、コロナ禍でできるイベントを考えてほしい。

(2) 令和3年度青年の家事業計画及び中間報告について

(事務局)

資料5にもとづいて説明。

以下のとおり、質疑応答があった。

(船橋(鐸)委員)

親子ラリー、青年の家こどもフェスティバルについては、当初、料理を扱う企画も計画していたが、新型コロナウイルスの影響により、食べ物を扱うことをやめた。十分な活動ができないのは残念である。しかし、このような状況であるからこそ、こども達にアウトドア体験をしてもらい、仲間意識を育みたい。

(橋本委員)

静岡県の土石流による被害など、アウトドアの体験は災害時に役立つこともあると思う。

SDGsをイベントの企画の中に入れていただけるとひとつのPRにもなると思う。

(林(義)委員長)

防災やSDGsは推進されているので、アイコンをチラシに入れるなど工夫があると親しみがわいてくると思う。

(名和委員)

自然の中で遊ぶ機会が減っている。また、コロナ禍だからできなくても仕方がないという社会情勢になってきているが、このような状況下でもできる活動を進めていってほしい。

(林(千)委員)

どの活動も新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けている。少しでも早い収束を願っている。

(田口委員)

小中高生向けの様々な活動をしていただいている中で、コロナ禍で学校として、イベント等の活動についてなかなか後押しができない部分もある。

様々な活動があり、非常にありがたい一方で、地域との交流もほとんどできない状況であり、安全対策については課題であると思う。

(船橋(早)委員)

活動する上での基準が分からない中、こども達たちと話し合いをしながら活動を進めており、どのような活動をしたいのかを重視して考えている。

新型コロナウイルスの感染拡大が収まらない状況下でもサークルメンバーのこども達の参加率は高く、嬉しく思う一方、この傾向は他に行く場所がないということも表していると思う。他のこども達はどのように過ごしているのかが気になる。

(林(義)委員長)

新型コロナウイルスの感染拡大が広がる中で、活動する上で安全の基準を定めてもらえるとうありがたい。

(林(義)委員長)

指定管理者がこまき市民文化財団に代わってから、施設運営に変化はあったか。

(事務局)

これまで青年の家では、青少年団体の活動が多く、サークル活動の発表の場として、青年の家フェスティバルも行っていた。近年はサークルの解散が相次ぎ、現在は小学生を中心としたこども達の活動が増えている。

(林(義)委員長)

青年の家は20歳より下の子しか使用しないイメージがあった。こまき市民文化財団になってから年齢層が広がったと思ったが、若年齢化しているということもあり、幅広い年齢層に利用してもらえたら嬉しい。

3 意見交換

(事務局)

創垂館の今後の利活用について、資料6に基づいて説明。
以下のとおり、意見があった。

(船橋(鐸)委員)

十畳から主座敷までの部屋について取り外しは可能であるか。

(事務局)

十畳と次の間の間は一部土壁があるが、次の間と主座敷は続けての利用が可能である。

(船橋(鐸)委員)

部屋が続いているのであれば、大人数での活動もできると思う。

(船橋(鐸)委員)

宿泊はできるのか。

(事務局)

宿泊は青年の家のみでお願いしたい。

(橋本委員)

これまでは青年の家の続きで創垂館があり、茶道、華道を行っていた。復原工事後は、創垂館を一軒という扱いになるのか。

(事務局)

復原後は創垂館を一軒という扱いとする。

(橋本委員)

茶道、華道、詩吟などの活動ができればよいと思う。復原したが、利用者はいないということがないようにしていただきたい。

(船橋(鐸)委員)

利用方法について、別々での貸出となるのか。同じ時間帯の中で、複数の利用者が活動できれば便利だと思う。

(橋本委員)

通常は飲食禁止であるが、条件付きで認めてほしい。

(船橋(鐸)委員)

飲食のとらえ方として、1日利用する場合は昼食可とするなどしてもらえるとありがたい。

(名和委員)

飲食が禁止である一方、IHがなぜついているのか。

(事務局)

お湯を沸かすための台所という意味合いで、IHを設置しているが、茶道など、お茶を沸かす程度の活動のためのものである。

(船橋(早)委員)

青年の家の横通路から創垂館までの道について、舗装してもらえるとイメージが変わると思う。

(船橋(鐸)委員)

建物の東側の庭で、過去に団体の活動でテント宿泊も行っていたこともあったが、庭は現在の状態のままであるか。

(事務局)

現在の状態のままである。

(船橋(鐸)委員)

管理上の問題として、これまでは青年の家を通過して創垂館へと通路が続いていたが、復原後は表側、裏側の両方から入れるとなると心配である。

(林(義)委員長)

茶道、華道以外に、怪談話を話す場として利用するのも面白いと思う。飲食を禁止とすると、利用方法に制限がかかってくる。利用方法に工夫が必要であると思う。

(橋本委員)

座って利用できる長い座敷テーブル、座布団があると良い。
足が悪い人も多いのでイスもあると良い。

(船橋(鐸)委員)

会議利用もできるのであれば、ホワイトボードやプロジェクター、スクリーンなど、視聴覚関係の備品もあると良いと思う。

(事務局)

小牧市青年の家等の設置及び管理に関する条例では、創垂館は青年の家の附属施設という扱いとなっている。

復原後、一棟の建造物となるだけでなく、今後の利活用方法として、高齢者が茶道や華道もできれば良いといったご意見も頂いた。

現行の条例では、青少年の施設として活用していくこととなっていくため、今後、歴史的な建造物として新たな条例を設けるということも一つの案としてご意見をいただければと思う。

(橋本委員)

創垂館を青年の家の付属施設としてではなく、創垂館のみでの規定を定め、管理については青年の家と取りまとめて行えば活動がしやすくなると思う。

(船橋(早)委員)

新たに規定を定めるのであれば、39歳までの年齢制限をなくしてほしい。

(橋本委員)

20年ほど前は青年大学もあったなど、青少年の活動が盛んであった。

(林(義)委員長)

小牧山保存活用計画書には、復原工事後に創垂館を一般公開していくことと記載してあるように、今後の活用を考えるのであれば、年齢制限をなくすと活動の幅が広がると思う。

(林(義)委員長)

イベントや申請があった場合のみ飲食を認めるなど、飲食については条件つきで認める方向で進めてほしい。

⇒ (事務局)

今回頂いた意見をもとに、検討を進めていきたい。

3 その他

今後の予定について、第2回青年の家運営委員会について、創垂館のこともあり、10月頃に予定している。日程については決まり次第、ご連絡させていただく。